

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担 当 課：都市・地域整備局街路課
担当課長名：齊藤 親

事業名：南大通東線（2工区）	事業区分：街路	事業主体：さいたま市								
起終点：埼玉県さいたま市大宮区吉敷町3丁目から 埼玉県さいたま市大宮区浅間町2丁目まで		延長：0.6 km								
事業概要：本路線は、さいたま新都心関連街路であり、新都心建設に伴う相互交通の増大に対し、その円滑化を図る幹線道路である。国道17号バイパスから産業道路の約2.6 km区間を南大通東線（1工区）（3工区）と併せて整備を進めることにより、東西道路の軸としてネットワークを形成する。										
H6年度事業化	H1年度都市計画決定 （H14年度変更）	H7年度用地着手 H15年度工事着手								
全体事業費	43億円	事業進捗率：90% 供用済延長：0 km								
計画交通量	12,927台/日									
費用対効果分析結果	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">B/C：(事業全体) 1.5</td> <td style="width: 30%;">総費用：(残事業)/(事業全体) / 52億円</td> <td style="width: 30%;">総便益：(残事業)/(事業全体) / 79億円</td> <td style="width: 10%;">基準年：平成16年</td> </tr> <tr> <td>(残事業)</td> <td> 事業費： / 52億円 維持管理費： / 0億円 </td> <td> 走行時間短縮便益： / 63億円 走行費用減少便益： / 12億円 交通事故減少便益： / 4億円 </td> <td></td> </tr> </table>	B/C：(事業全体) 1.5	総費用：(残事業)/(事業全体) / 52億円	総便益：(残事業)/(事業全体) / 79億円	基準年：平成16年	(残事業)	事業費： / 52億円 維持管理費： / 0億円	走行時間短縮便益： / 63億円 走行費用減少便益： / 12億円 交通事故減少便益： / 4億円		
B/C：(事業全体) 1.5	総費用：(残事業)/(事業全体) / 52億円	総便益：(残事業)/(事業全体) / 79億円	基準年：平成16年							
(残事業)	事業費： / 52億円 維持管理費： / 0億円	走行時間短縮便益： / 63億円 走行費用減少便益： / 12億円 交通事故減少便益： / 4億円								
感度分析の結果										
事業の効果等 ・市街地の幹線道路において新たに無電柱化を達成する ・当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する 他13箇所に該当										
関係する地方公共団体等の意見										
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等：さいたま新都心地区に官公庁施設、民間オフィスビルおよび大規模集客施設の立地が進んでいる。										
事業の進捗状況、残事業の内容等：用地買収は95%まで進み、未買収物件は1件のみとなっており、工事については平成15年度から一部着手している。										
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等：残る地権者について権利関係が錯綜しており、当事者間の対話に時間を要している。平成17年度はその未買収地について収用法の適用を視野に入れ買収を完了させ、平成18年度に工事を完成する予定である。										
施設の構造や工法の変更等：新電線類地中化計画（H11～）により指定路線に位置づけており、両側の歩道に電線共同溝を埋設する。										
対応方針										
対応方針決定の理由：本路線は、幹線道路網のネットワーク形成の観点からも重要であり、東西交通の円滑化および歩行者・自転車の安全を図る上からも早期の整備が必要不可欠である。										
事業概要図										

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。